

公益財団法人勝山市農業公社 令和5年度事業報告

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

本公社は公益財団法人となって11年目を迎えます。この間、地域農業の基幹である水田農業を取り巻く情勢は、目まぐるしく変化してきています。

特に、昨年から引き続き、ロシアのウクライナ軍事侵攻により世界経済にも莫大な影響を与えていることから、農業用燃料、資材価格の高騰など地域農業への影響が深刻なものとなっており、国、県などの継続した支援が不可欠となっています。

さて、本公社が主に担っている農地利用集積円滑化事業が、新規農地の借受け、貸付、貸付期間が満了したものの更新が出来なくなっておりますので、今年度末に終期を迎える農地利用集積円滑化事業の契約については、農地中間管理事業への移行手続きに関する事務を着実に進めてまいりました。

いずれにしても、本公社は関係機関とより連携を深めるなか、地域農業振興のためにできることは、率先して実施していくこととしております。

公社事業については定款の事業区分により、①農地利用集積円滑化事業並びに農地中間管理事業の業務受託および農作業受委託斡旋事業 ②農業の担い手に対する支援・育成に関する事業 ③農地の遊休化を防ぎ地域社会の健全な発展を目的とする事業に大きく整理し進めてまいりました。

- ① 本公社の基幹事業である農地の利用集積については、地域の水田は地域の方で守ることを基本として行うこととしております。

農地集積業務のうち農地中間管理事業による調整業務や契約手続きなどについては、福井県農地中間管理機構と業務受委託契約を締結して実施してまいりました。

特に、農地利用集積円滑化事業の契約農地の中の今年度末に終期を迎える契約農地については、農業者に支障をきたすことのないように、農地中間管理事業への移行手続きを進めてまいりました。

- ② 現在、当市における水田農業の担い手については全国的な状況と同様で、担い手の地域的偏在と、高齢化が一段と進行しているため、新たな担い手の育成は喫緊の課題となっています。

そのため、市の担当課をはじめとする関係機関と連携をとりながら、新規就農希望者からの相談には積極的に取り組み、新規就農者並びに集落営農組織等の育成に努めてまいりました。

また、公社が事務局になり実施している勝山市農業関係団体先進地視察研修につきましては、実施しております。

- ③ 農業農村の多面的機能の発揮や担い手の負担軽減に繋がる多面的機能支払交付金事業推進のため、勝山市農地水広域協定組織から事務委託を受け、所要の人員を確保し、その業務にあたってまいりました。

また、耕作放棄地防止対策モデル事業については、本年度においても、モデル事業として継続実施しました。

Iの1. 農地利用集積円滑化事業【農業経営基盤強化促進法第4条第3項1号に規定する事業】並びに農地中間管理事業について

(1) 農地の借入れおよび担い手農家への貸し出し

農地利用集積円滑化事業での新規、更新の契約は出来ませんので、機構集積協力金などの交付金の活用も検討する中で、担い手の意向なども考慮し、今年度末に終期を迎える農地利用集積円滑化事業の契約農地について、農地中間管理事業への移行手続き、あるいは相対契約への助言等を行ってまいりました。

また、農地所有者からの新たな貸付希望農地についても、地域の担い手等を基本に斡旋し、農地中間管理事業での契約手続きを進めてまいりました。

なお、農地中間管理事業に関する業務については、福井県農地中間管理機構と業務委託契約を締結し実施してまいりました。

農地利用集積円滑化事業は、契約終期が令和5年度末以降になっている契約農地について、継続して取り組みました。

- ・令和5年度中に農地中間管理事業の契約手続きを行った農地面積（新規含む）
 - 勝山・猪野瀬地区(若猪野、猪野、片瀬、片瀬町) 10.1ha
 - 北郷地区(東野、伊知地、坂東島、西妙金島、森川、志比原) 6.2ha
 - 荒土地区(布市、清水島、北新在家、細野、細野口、北宮地、堀名中清水、伊波、妙金島) 19.5ha
 - 野向地区(竜谷、竹林、聖丸、深谷、牛ヶ谷、北野津又) 13.4ha
 - 村岡地区(滝波、滝波町、郡、五本寺、黒原) 4.9ha
 - 平泉寺地区(平泉寺、大渡) 4.6ha 遅羽地区(ほう崎、大袋・新道) 1.2ha
 - 鹿谷地区(保田、西光寺、北西俣、矢戸口、本郷、西遅羽口、東遅羽口、発坂) 24.2ha
 - 合計 約83ha 累計 約918ha
- ・令和5年度の農地利用集積円滑化事業の契約農地面積：約84ha（うち3月末終期約46ha）

(2) 研修等事業（法第4条第3項第1号ハに規定する事業）

・先進地視察の実施

実施日 令和6年2月26～27日

研修先 (有) すがたらいす(岐阜県下呂市)：21名参加

対象者 勝山市認定農業者連絡協議会及び勝山市農作業受託者協議会と合同

Iの2. 農作業受委託斡旋に関すること

(1) 農作業受委託の仲介・斡旋事業

- ・実施面積：17,880㎡

(2) 中山間営農継続支援事業（前地域農業サポート事業）

事業内容を十分把握し、その取りまとめについて、市や関係機関と連携して取り組みました。事業費：3,925,660円

- ・水稻応援延べ面積：621,685㎡、麦、ソバ等応援延べ面積：1,367,200㎡

II. 農業の担い手育成に関する事業

- (1) 担い手育成のために、農地中間管理事業への移行に際しては、機構集積協力金制度の活用を検討しながら取り組みました。
- (2) 新規就農希望者に対する支援
 - ・新規就農希望者については、就農計画に基づき就農できるよう、関係機関と連携して、農地の候補地についての検討などを行いました。
- (3) 集落営農組織等の育成・支援

- ・ 認定農業組織や認定農業者のための相談などに、関係機関と連携して取り組みました。

Ⅲの1. 「市民農園事業」について 3か所(郡、長山、浄土寺)

非農家の市民が土に親しみ、栽培する楽しみを味わって貰えるようPRに努めます。

- ・ 利用者の利便のため、各農園の周辺の草刈りなど環境整備に努めてまいりました。
- ・ 市民農園のうち浄土寺、長山については、鳥獣被害の対策として、年間を通じて、ワイヤーメッシュ柵やネット柵、電気柵を設置、管理を行うことで、農園利用者に負担とならないよう努めてまいりました。
- ・ 利用状況：郡；9名16.5区画、長山；4名7区画、浄土寺；2名4区画

Ⅲの2. 「田舎ぐらし体験事業」について

「都市住民との交流事業」と位置づけ、地域活性化を図るモデル事業として実施することとしております。

事業は、木根橋区にある古民家を借上げた「北谷クラブハウス」を拠点とし、市、木根橋区並びに関係団体等と連携しながら、北谷クラブの事業として継続します。

- ・ 本年度については、①みちのく福寿草の観察会(4/10実施)と保全草刈体験(10/24実施) ②田植体験(5/24実施) ③稲刈り体験(10/3実施) ④味噌づくり体験(2/9実施)を行っています。

集落内で借り受けた畑とクラブハウスを利用した、クラインガルテンとしての活用についてもこれまで通り行います。

Ⅲの3. 新規チャレンジ事業について

- ・ 勝山市の新しい特産品開発を目指して始めた木根橋の「山菜園」では、行者にんにく、ウド等を作付けしておりますが、今年度も「荒土朝市の会」や地元木根橋地区の方のご協力を得て、圃場の草取りなどの管理、行者ニンニクやウドの販売を試みております。4、5年度で8万円余りの販売実績が有り、本公社の当山菜園の事業等で活用する事としています。

なお、当山菜園につきましては、獣害対策として電気柵を設置し、管理してまいりましたが、5年の8月頃にイノシシに大きく荒らされておりますので、被害にあった圃場の植え付け再生などが必要になっております。今後、「山菜園」の場所や在り方などについて検討してまいります。

- ・ 北谷町在来のたかきびに関しては、在来種が将来貴重な地域資源になることも予想されるので、種子が途絶しないよう栽培を継続しました。

Ⅲの4. 令和5年度耕作放棄地対策モデル事業について

本年度においても、多面的機能支払交付金の対象とならない用途地域内の農地3カ所(49.1a)について実施しました。

IV. その他農業公社の目的達成に必要な事業

(1) 公社事業の宣伝啓発

勝山市農業公社サイトについてはPR媒体として有用であり、コンテンツの充実を図ってきています。

- ・ 市民農園の利用拡大などについて、市の広報紙によるPR記事を掲載します。

(2) 今後も相談者にとって便利な窓口となれるよう、職員の資質の向上に努めていきます。

(3) その他

- 各担い手等が国並びに県・市の支援措置や補助制度をうまく取込んでいけるよう、情報収集と情報提供に努めていきます。
- 農地集積円滑化事業が農地中間管理事業へ移行する事により、手数料収入が減少していきませんが、農地中間管理機構や勝山市農地水広域協定との委託事業などを効率よく活用し、基金出資団体である勝山市並びに J A 福井県と連携し、単年財務の健全化を図ることが出来るよう努めてまいります。